

第6回神崎市水源地域振興対策検討委員会 議事抄録

開催日時	令和4年11月11日（金） 15:00～16:45	
開催場所	脊振交流センター大会議室	
出席者	委員	25名中22名出席 佐賀大学 教授 五十嵐 勉 委員長 脊振町区長会 会長 八谷 好弘 副委員長 神崎市議会 委員 服巻 玉美 委員 西九州大学 社会福祉学科 教授 井本 浩之 委員 城原川ダム建設対策協議会 副会長 實松 英治 委員 城原川ダム仁比山地区委員会 会長 平石 與志文 委員 （代理：井上義博氏） 神崎町区長会 会長 平石 巖 委員 千代田町区長会 会長 岸川 政晴 委員 J Aさが神崎地区女性部脊振支部 支部長 本村 和子 委員 脊振育友会 会長 野田 有希 委員 神崎市観光協会 会長 島 富士男 委員 高取山公園 農産物出荷部会 副会長 一番ヶ瀬 妙子 委員 特定非営利活動法人 CSOかんだき 副理事長 吉原 俊樹 委員 特定非営利活動法人 森林をつくろう 理事長 佐藤 和歌子 委員 脊振を愛する会 代表 真島 久光 委員 公募委員 廣瀧 千鶴子 委員 国土交通省 佐賀河川事務所 技術副所長 中山 雅文 委員 佐賀県 城原川ダム等対策室 室長 仁戸田 幸司 委員 神崎市 産業建設部 部長 嶋 耕二 委員 神崎市 総務企画部 部長 中島 勝利 委員 神崎市 脊振支所 支所長 吉田 稔 委員 神崎市地域おこし協力隊 有山 薫 委員
	随行者	国土交通省、佐賀県 計5名

議事録

開会 （事務局）	・第6回神崎市水源地域振興対策検討委員会の開会に先立ち、事務局の司会により、当委員会の傍聴及びホームページ等での議事録（発言者匿名、発言内容の要旨）の公開について、委員より了解を得た。 ・本委員会は定刻に開会した。
委嘱状の交付 （事務局）	・本年度より、高取山公園直売所の売上向上と出荷部会の活性化のために活動中の神崎市地域おこし協力隊が本会議の委員として就任した（本会議の設置要綱における委員数を見直した）。

	・市長から令和4年度に就任した委員へ委嘱状を交付した。
市長あいさつ (事務局)	・市長より挨拶を行った。 <以下、挨拶の概要> 日頃から皆さまにはこの神埼市政に対し、様々な観点からご尽力あるいはご支援、ご協力を賜っておりますことを改めて御礼を申し上げたい。また、本日の検討委員会は、コロナ等々の関係で昨年の11月以来の開催となっている。この間、地域住民の皆さまや関係者の方々に大変ご心配をお掛けしたことをお詫び申し上げたい。 ダム建設により、水没予定地の方々の今後の生活のことなど、様々な不安がある中、このダム周辺地域をどうにかたちで活性化していくのか、これが大変重要な問題であると私自身認識している。国土交通省のダム担当の室長に、私たちの思いをお話ししたところ、ダム担当の室長も、「ダムを作って地域が寂れてしまうようなことは絶対あってはならない、ダム周辺地域が“ダムができて良かったな”と思うような地域づくりが必要なのではないか」というようなことをおっしゃっていた。その日は佐賀市長も同行しており、嘉瀬川ダムの10周年の式典が大変盛り上がったという話を聞いた。いかにダム周辺を活性化させるかというところでヒントをいただいたような気がしている。 皆さまのあらゆる英知を結集し、このダムができることによって、ダム周辺地域やダムの上下流が一体となるような地域づくりをやっていかなければならないと思っている。錆びや故障等で使用できない器具がある高取山公園も含め、何とか脊振町の拠点づくりや地域の活性化を図り、神埼市の唯一の観光資源としていきたい。どうか皆さまのお力添えを心からお願い申し上げて、簡単ではあるが挨拶に変えさせていただきます。よろしくお願ひしたい。
委員紹介 (事務局)	・資料1に基づき、令和4年度新たに就任した委員6名を紹介した。
配布資料の確認 (事務局)	・配布資料を確認した。 [配布資料] 次第 資料－1：神埼市水源地域振興対策検討委員名簿 資料－2：神埼市水源地域振興計画（基本構想・概要版） 資料－3：基本方針にかかる具体的施策の検討について 資料－4：具体的施策の推進体制について 資料－5：神埼市水源地域振興計画策定までのスケジュール（令和4年度） 城原川ダム全体事業計画 委員会検討事項に関する意見
委員長あいさつ (委員長)	・五十嵐委員長より挨拶を行った。 <以下、挨拶の概要> 1年ぶりの委員会の開催となった。城原川ダム建設の課題や問題を受けて、上下流一体となって水源地域を活性化していく会である。

	大まかな基本方針は決定している。その方針に基づいて、具体的施策を検討していく。来年３月をもって一旦解散となるが、今後の推進体制も検討していく。 本日も自由闊達な意見をお願いしたい。
城原川ダム事業について (国土交通省)	・「城原川ダム全体事業計画」に基づき、城原川ダム事業の状況について説明が行われた。なお、本資料は本会議のための資料であるため、取扱注意である旨の依頼があった。
開催要件 (事務局)	・本日の会議は、当会議の開催要件である「神崎市水源地域対策検討委員会設置要綱第６条第２項」の規定を満たしているため、当会議が成立していることを報告した。 ・一部委員のWEB会議形式による参加を報告した。
議題（１） 副委員長を選任について (事務局)	・事務局より、副委員長の選出について、委員に意見を求めた。その結果、事務局に一任との声があり、他の委員もその意見に賛同した。 ・事務局案として、副委員長に脊振町区会長の八谷好弘委員が提案され、事務局案に委員からの異議はなかった。 ・副委員長となった八谷委員が就任の挨拶を述べた。 ・その後、議事進行を事務局から五十嵐委員長に引き継いだ。
議題（２） 地域の将来像と基本方針 及び 議題（３） 基本方針にかかる具体的施策の検討について (事務局)	・資料２及び３に基づき、これまで検討してきた神崎市水源地域振興対策計画の概要と、具体的施策に対する庁内調整結果について説明した。
(委員長)	資料３のＰ３－２の赤字は、庁内調査によって追記した部分であるため、特に確認をお願いしたい。評価も庁内意見であるため、委員会としての意見も大いに出してほしい。 まずは、資料３の方針－１について、質問・意見はあるか。
(委員)	(意見なし)
(委員長)	続いて、方針－２について、質問・意見はあるか。
(委員)	歴史や文化遺産として伊東玄朴記念館には触れられているが、水力発電所については全く触れられていない。水力発電所について計画に盛り込んでいくことは可能か。
(事務局)	広滝第一及び第二発電所のことであると思うが、水文化や歴史資源の一環ということで、広滝第一及び第二発電所について掲載していく意向であるが、ダム事業に係ることであるため、国と調整していきながら検討する。
(国土交通省)	広滝発電所については、ダム事業の影響を受ける施設である。まずは、施設所有者の九州電力と現機能を残していけるかを検証していく。仮に現施設が使用不可とな

	れば、発電力は減るが施設は残す、あるいは、全く使用できないとなれば、歴史的建造物として移設する、ということを検討していくことになる。このような視点で広滝発電所については考えていただけるとありがたい。
(委員長)	広滝発電所について検討していくような文言を計画書に記載してもよいか。
(事務局)	検討していく文言を計画書には追記する。
(委員長)	続いて、方針－３の北部丘陵土砂採取場跡地利活用事業の説明をお願いしたい。
(事務局)	場所は志波屋地区の高速道路から北側の採取場跡地であり、広さは約２０数ヘクタールある。その利活用方策を市で検討中であり、詳細は今後詰めていくが、例えば、地域の防災拠点、観光農園、公園等の整備を検討しているところである。
(委員長)	意見・質問等はあるか。
(委員)	(意見なし)
(委員長)	(１) ②のピーマンのトレーニングファームは既に始まっているか。
(事務局)	まだ始まっていないが、確定している事業である。
(委員長)	続いて、方針－４について、質問・意見等はあるか。
(委員)	脊振に住みたいという意見が多くあがっている。しかし、空き家を提供してもらえないという課題がある。空き家を提供することや空き家バンクへの登録等を事業として取り組んでいけば、空き家の利活用の実現性が高まると思う。
(委員長)	担当課としても、空き家について検討していくことが資料には記載されているため、委員会からも要望としてあげていく。
(委員長)	続いて、方針－５について、市側の情報発信しか記載がないが、住民や関連団体からの情報発信も重要になるため、これも踏まえて資料を読んでほしい。また、上下流交流については、下流域の住民が上流側に関心を持ち、行動につなげていくことが原点にある。もちろん、小中学生の交流も必要ではあるが、大人同士の交流も考えていく必要がある。 方針－５について、質問・意見等はあるか。
(委員)	(意見なし)
議題（４） 具体的施策の推進体制について (事務局)	・資料４に基づき、具体的施策の推進体制について説明した。
(委員長)	資料４について、質問・意見等はあるか。
(委員)	西之谷ダムには公園が整備され、益田川ダムには球技場が整備されており、休日の下流域の人が遊びに来ている。両ダム同様、城原川ダムも流水型ダムのため、ダムの上流域には公園や球技場を作り、地域活性化を図れるのではないのかと考えているため、よろしくをお願いしたい。
(事務局)	貯水池内への球技場や公園の整備には、整備後の管理も考慮する必要があるため、その点も踏まえて国と検討・調整していく。

(委員長)	他に質問・意見はあるか。
(委員)	体制づくりは非常に大切なことである。ダム整備が完了するのは10数年後になるため、これまで集めた資料やワークショップで出た意見を踏まえて、将来のダム整備を前提に考えるよりも、今すぐできることを事業化して始めるべきと思う。 例えば、脊振には鳥羽院山荘、久保山のキャンプ施設があるため、そこに街なかの子どもたちを連れていくなど、既存の施設ですぐにできること、お金をかけずにできること、ソフト施策としてできることを進めていく方が良いのではないか。 ダム完成までの10数年で、少子化や世代交代も進行するため、関係者が集まって具体的に取り組んでいくための推進組織を早めに立ち上げる必要があると強く感じている。
(事務局)	今、施策として取り上げているものについて、すぐにできるものや時間がかかるもの等、施策の着手時期を整理していきたい。
(委員)	すぐできるためには、そこに住む方々の動きが必要になる。脊振地区だけでなく、神埼地区も千代田地区も含めて市全域での取組みが必要となり、行政だけでなく事業者等も含め、動き出した方が良い。
(委員長)	今の発言はそのとおりだと思う。すぐに動かなければならないもの、すでに動いているものを見る化や連携強化し、推進していく会議が必要である。つまり、全体をガバナンスする組織が必要である。 本来は住民主導が望ましいが、立ち上げ時は行政が主導した方が良いと考える。そのためには、準備組織として、実際に活動している方々など、老若男女問わずに積極的に係ることができる組織を新年度すぐに立ち上げていく必要がある。
(委員)	市では、「神崎市水の里再生市民会議」も始動している。当該会議をきっかけにして動き出しても良いと考える。当該会議は、全市的な動きともなっているため、ぜひ連携してほしい。
(委員長)	他に質問・意見等はあるか。
(委員)	水源地域対策特別措置法の指定ダム（以下、「水特ダム」と略す）に該当しなければ、市の予算だけでは財政的に厳しくなり、計画の実現性は低くなる。今後、国や県とも検討を重ねてほしい。
(事務局)	水特ダムに該当しなくとも、ダム周辺地域の振興を図っていくことには変わりがなく、予算がなくても工夫してできることはある。予算は限られる部分があるかもしれないが、国や県と相談しながら、できる範囲の効果的な事業やソフト対策を盛り込んで取り組んでいきたい。

(委員長)	財政状況が厳しいことは当然のことであるが、市の関係各課が具体的に何をするかを記載しているとおおり、ダム事業を遥かに超える施策が挙げられている。つまり、これは総合政策である。先ほど市長からも市が全力を挙げて取り組んでいくという決意を表明されたとおおり、各課が予算を確保するための努力は必然的に求められることである。多種多様な施策を推進していくことになるため、この推進体制の強化を委員長として望んでいる。
議題（５） 今後のスケジュールについて （事務局）	・資料４に基づき、今後のスケジュールについて説明した。
(委員長)	事務局からの説明内容に質問・意見はあるか。
(委員)	先般、神崎市総合計画審議会が開催され、市役所内でも事務の効率化・省力化を進めようということがあがっていた。 本日の机上の会議資料は、事前に郵送された資料とほぼ同じ資料である。そのため、提案であるが、資料に変更が生じた際には当日に変更点だけを配布し、事前に郵送された資料を持参するようにしてほしい。
(事務局)	今後は、郵送したものを持参していただくようにして、事務の省力化を図っていく。
(委員)	可能であれば、会議資料はもう少し早く事前に郵送してほしい。
(委員長)	ご指摘の件は事務局も理解していることであると思う。次回以降、早めに会議資料を送り、その資料を持参してもらうことを徹底していただきたい。
(委員)	住民ワークショップについて、ダム下流域の仁比山、朝日、小渕においては、これまで具体的な回答が得られなかったケースが多かった。住民が理解できるように詳しい説明をお願いしたい。
(事務局)	地元への説明については、様々な意見を受けているところである。住民に理解していただけるように説明に努めていく。
(委員長)	他に質問・意見等はあるか。 ないようであれば、これで議題は以上である。司会・進行を事務局へ返す。
その他 （事務局）	・本日の議題について、他に意見があれば、配布した「委員会検討事項に関する意見」に記入して、１１月２５日（金）までに提出してもらうよう連絡した。
閉会 （事務局）	・次回委員会は１２月の開催を予定していることを連絡した。 ・第６回神崎市水源地域振興対策検討委員会を閉会した。

以 上